県　章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
（当日が県の休日に当たるときは休刊とする。）

目　　次

告　示
○生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）…… 1
○生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉・援護課）…… 2
○生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）…… 2
○生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）… 3
○生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）… 3
○生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…… 4
○民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課）…… 5
○道路の区域の変更（道路管理課）…… 6
公　告
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課）…… 6
○建設業者の許可の取消し（土木企画課）…… 6
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課）…… 10
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課）…… 11
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部交通指導課）…… 13
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部交通指導課）…… 14

告　　示

沖縄県告示第344号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
とくだ歯科クリニック	那覇市字真嘉比99番地１　２階	平成22年３月４日
三原薬局	那覇市三原１丁目26番27号	平成22年４月１日
新都心大城クリニック	那覇市おもろまち４丁目４番９号１階	平成22年４月１日
アルファ歯科	那覇市金城５丁目６番12号２階	平成22年４月１日
医療法人友愛会　豊見城中央病院附属健康管理センター	豊見城市字豊崎３番49	平成22年４月１日
あおば薬局	うるま市字与那城25番地３	平成22年４月１日
ユームツ会　青潮園診療所	宮古島市平良字下里2632番地の１	平成22年４月１日

ふたば訪問看護ステーション	南風原町字兼城274番地の１	平成22年４月１日
よしもとこどもクリニック	石垣市字登野城1024番地の１	平成22年５月１日
なみき薬局	石垣市字登野城1024番地の４	平成22年５月１日
あにも調剤薬局	八重瀬町字伊覇65番24号	平成22年５月１日
やえせ眼科	八重瀬町字伊覇65番27号	平成22年５月１日
野村ハートクリニック	嘉手納町字屋良1063番１	平成22年５月11日

沖縄県告示第345号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定施術機関の名称及び施術者の氏名	指定施術機関の所在地	指定年月日
てぃ～だ整骨院（岡村昭徳）	那覇市壷屋１丁目26番27号	平成22年５月１日
リフレ整骨院　前田院（西加治工亮）	浦添市字前田1318番地	平成22年５月１日

沖縄県告示第346号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護福祉館	西原町字与那城61番地の３	浦添市伊祖三丁目３番１号	西原町字与那城61番地の３	平成21年４月１日

２　特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護福祉館	西原町字与那城61番地の３	浦添市伊祖三丁目３番１号	西原町字与那城61番地の３	平成21年４月１日

３　介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護福祉館	西原町字与那城61番地の３	浦添市伊祖三丁目３番１号	西原町字与那城61番地の３	平成21年４月１日

４　特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護福祉館	西原町字与那城61番地の３	浦添市伊祖三丁目３番１号	西原町字与那城61番地の３	平成21年４月１日

沖縄県告示第347号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
とくだ歯科クリニック	那覇市字真嘉比369番地	平成22年３月４日
新都心大城クリニック	那覇市おもろまち３丁目４番８号ドリームブライト21　201号	平成22年３月10日
おあば薬局	うるま市字与那城25番地３	平成22年３月31日
渡久山整形外科医院	浦添市宮城一丁目29番１号	平成22年５月１日
医療法人おおぎみクリニック	西原町字翁長393番地	平成22年４月30日
ファーマシー坂田	西原町字翁長394番地３	平成22年４月30日

沖縄県告示第348号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　訪問入浴介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
指定訪問入浴介護事業所くめしま介護	久米島町字兼城1464番地５	平成21年４月１日

２　通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
デイサービス伊祖ゆうゆうかんかん	浦添市伊祖四丁目２番１号３階	平成22年１月31日
渡久山整形外科デイサービスセンター	浦添市宮城一丁目29番１号	平成22年４月30日

３　認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
デイサービス石嶺	那覇市首里石嶺町３丁目335番地１	平成22年５月31日

４　介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
デイサービス伊祖ゆうゆうかんかん	浦添市伊祖四丁目２番１号３階	平成22年１月31日
渡久山整形外科デイサービスセンター	浦添市宮城一丁目29番１号	平成22年４月30日

５　介護予防認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日

デイサービス石嶺	那覇市首里石嶺町３丁目335番地１	平成22年５月31日

沖縄県告示第349号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年６月25日

沖縄県知事　仲井眞　弘多

1　訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日
ふたば訪問看護ステーション	南風原町字兼城274番地１	平成22年４月１日

2　訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日
医療法人おもと会　訪問リハビリぎのわんおもと園	宜野湾市嘉数四丁目４番10号	平成22年５月７日

3　居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福寿薬局	浦添市前田1052番地の３コーポはぴねす101	平成22年３月１日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日
ふたば訪問看護ステーション	南風原町字兼城274番地１	平成22年４月１日

4　通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス　ポシブル浦添	浦添市宮城三丁目５番３号	平成22年４月１日
あいけい大里デイサービス	南城市大里字稲嶺1995番地の１　２階	平成22年４月28日
デイサービスセンター　かふ～で～びる	浦添市伊祖二丁目７番11号ＮＥＣビル１階	平成22年５月１日
デイサービス　ぷらす	浦添市宮城一丁目29番１号	平成22年５月１日

5　介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日

ふたば訪問看護ステーション	南風原町字兼城274番地１	平成22年４月１日

6　介護予防訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日
医療法人おもと会　介護予防訪問リハビリぎのわんおもと園	宜野湾市嘉数四丁目４番10号	平成22年５月７日

7　介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
あっとほーむクリニック	那覇市古波蔵２丁目３番１号ＣＡＳＡ　ＴＯＹＯＨＡＬ304	平成22年４月１日
ふたば訪問看護ステーション	南風原町字兼城274番地１	平成22年４月１日

8　介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス　ポシブル浦添	浦添市宮城三丁目５番３号	平成22年４月１日
嬉の里デイサービスセンター	南風原町字新川470番地１	平成22年４月１日
あいけい大里デイサービス	南城市大里字稲嶺1995番地の１　２階	平成22年４月28日
デイサービスセンター　かふ～で～びる	浦添市伊祖二丁目７番11号ＮＥＣビル１階	平成22年５月１日
デイサービス　ぷらす	浦添市宮城一丁目29番１号	平成22年５月１日

9　介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
うるま記念病院	うるま市字昆布1832番地397	平成22年３月１日

10　介護予防短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
嬉の里短期入所生活介護	南風原町字新川470番地１	平成22年４月１日

11　介護予防特定施設入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
特定有料老人ホームむつみ寮	南風原町字新川470番地１	平成22年４月１日

沖縄県告示第350号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成22年６月25日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

1　解除予定保安林の所在場所　宮古島市平良字東仲宗根添山川3383番13（次の図に示す部分に限る。）
2　保安林として指定された目的　風害の防備
3　解除の理由　火葬場用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第351号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成22年６月25日から同年７月８日まで一般の縦覧に供する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

1　道路の種類　県道
2　路線名　保良上地線
3　変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市城辺字福里1878番２から 宮古島市城辺字福里1878番２まで	6.5m ～ 11.3m	16.8m
新	宮古島市城辺字福里1878番２地内 宮古島市城辺字福里1878番２まで	6.5m ～ 10.5m	16.8m

公　　告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成22年８月10日まで縦覧に供する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

1　申請のあった年月日　平成22年６月11日
2　申請に係る特定非営利活動法人の名称　特定非営利活動法人豊見城市体育協会
3　代表者の氏名　大城光盛
4　主たる事務所の所在地　沖縄県豊見城市字平良536番地豊見城市総合公園陸上競技場内
5　定款に記載された目的　この法人は、豊見城市におけるスポーツ団体を総括し、豊見城市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図り、豊見城市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成22年６月25日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

1⑴　処分をした年月日　平成22年５月17日
　⑵　商号名　勝建設
　⑶　代表者名　池村勝榮
　⑷　所在地　島尻郡与那原町字上与那原197番地の20

⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第8742号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月７日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
２⑴　処分をした年月日　平成22年５月17日
⑵　商号名　株式会社當和開発
⑶　代表者名　當山清繁
⑷　所在地　うるま市字赤道1058番地19
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（特-20）第7907号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
３⑴　処分をした年月日　平成22年６月２日
⑵　商号名　ひろし畳店
⑶　代表者名　諸見里朝宏
⑷　所在地　宜野湾市嘉数二丁目16番３号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第2747号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
４⑴　処分をした年月日　平成22年６月２日
⑵　商号名　譜久島組
⑶　代表者名　譜久島榮
⑷　所在地　豊見城市字長堂160番地12
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第7531号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
５⑴　処分をした年月日　平成22年６月３日
⑵　商号名　株式会社クリエイト
⑶　代表者名　金城和江
⑷　所在地　那覇市牧志１丁目20番19号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第4797号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
６⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　エス・バイ・エル沖縄株式会社
⑶　代表者名　木下伸路
⑷　所在地　浦添市牧港五丁目６番２号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-21）第9638号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年４月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
７⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社賀数建設
⑶　代表者名　賀数和美

⑷　所在地　那覇市高良２丁目３番26号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（特-21）第685号、沖縄県知事　許可（般-21）第685号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち造園工事業に関する特定建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年４月26日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
8⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　大建組
⑶　代表者名　大工廻禮仁
⑷　所在地　沖縄市字登川2878番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第9868号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月７日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
9⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社泉エンタープライズ
⑶　代表者名　山城博康
⑷　所在地　浦添市字経塚633番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第10866号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月７日付けで、建設業法第12条に基づき石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
10⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社マルヒサ開発
⑶　代表者名　津嘉山久
⑷　所在地　豊見城市字真玉橋141番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（特-20）第7303号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月13日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
11⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　広開発
⑶　代表者名　伊敷行弘
⑷　所在地　糸満市字小波蔵105番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-19）第10301号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
12⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　三南土建
⑶　代表者名　伊敷明
⑷　所在地　糸満市字小波蔵103番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第11140号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し

⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

13⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社大里総業
⑶　代表者名　宮城孝
⑷　所在地　南城市大里字大里2545番地２
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第8940号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

14⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　大成設備工業株式会社
⑶　代表者名　浜比嘉淑子
⑷　所在地　那覇市首里石嶺町４丁目444番６
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（特-18）第5733号、沖縄県知事　許可（般-18）第5733号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月19日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。

15⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　ワコーエンジニアリング株式会社
⑶　代表者名　具志清
⑷　所在地　豊見城市字保栄茂154番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-20）第11366号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

16⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　土建屋
⑶　代表者名　仲里義正
⑷　所在地　島尻郡南風原町字兼城51番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第11109号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

17⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社大崎産業
⑶　代表者名　手登根正枝
⑷　所在地　宮古島市伊良部字国仲86番地６
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第10110号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち建築工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月25日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。

18⑴　処分をした年月日　平成22年６月４日
⑵　商号名　有限会社與那嶺設備
⑶　代表者名　與那嶺榮繁
⑷　所在地　沖縄市胡屋三丁目31番43号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第1406号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し

⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

19⑴　処分をした年月日　平成22年６月７日
⑵　商号名　南洋土建株式会社
⑶　代表者名　比嘉森廣
⑷　所在地　那覇市与儀１丁目５番２号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（特-18）第7611号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

20⑴　処分をした年月日　平成22年６月８日
⑵　商号名　鳶宏工業
⑶　代表者名　富山宏文
⑷　所在地　うるま市喜仲三丁目26番１号
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第9107号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

21⑴　処分をした年月日　平成22年６月９日
⑵　商号名　玉城組
⑶　代表者名　玉城安雄
⑷　所在地　国頭郡金武町字伊芸220番地
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-18）第5892号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

22⑴　処分をした年月日　平成22年６月10日
⑵　商号名　玉一土建
⑶　代表者名　玉城盛一
⑷　所在地　糸満市字真栄里2053番地32
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-19）第3976号
⑹　処分の内容　建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年５月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

23⑴　処分をした年月日　平成22年６月11日
⑵　商号名　有限会社丸友設備
⑶　代表者名　桃原直樹
⑷　所在地　島尻郡八重瀬町字長毛95番地６
⑸　許可番号　沖縄県知事　許可（般-17）第899号
⑹　処分の内容　許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
⑺　処分の原因となった事実　平成22年６月３日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　調達する物品等の種類　沖縄県警察情報管理システム用業務サーバー等及びアプリケーションソフト（以下「業務システム」という。）の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
２　一般競争入札に参加する者の資格　次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
⑴　営業年数が平成22年６月１日現在において３年以上であること。
⑵　法人にあっては、資本金が500万円以上であること。
⑶　従業員が５名以上であること。
⑷　電気通信機器類等（電気通信機器類、ＯＡ機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関して直近２事業年度以上の営業実績を有していること。
３　一般競争入札に参加することができない者　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
４　申請の方法等
⑴　申請の方法　当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又は簡易書留郵便により⑵に掲げる場所に提出するものとする。
ア　一般競争入札参加資格登録申請書
イ　法人にあっては、登記事項証明書
ウ　個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
エ　財務諸表（直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書を含むこと。））
オ　申請する日前の直近３年間の県税について滞納がないことを証する書類
カ　電気通信機器類等の賃借及び販売に関して、直近２事業年度以上の営業実績を証する書類
⑵　申請書等の入手及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先　沖縄県警察本部警務部情報管理課　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098－862－0110（内線2473）
⑶　申請書の受付期間　平成22年７月13日（火曜日）から同年８月10日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前９時30分から午後６時までとする。
⑷　申請書等に使用する言語等　申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
５　資格審査結果の通知　資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。
６　資格の有効期間　入札参加資格を付与された日から平成23年３月31日までとする。
７　資格審査申請事項の変更　入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
⑴　商号又は名称
⑵　住所又は所在地
⑶　氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
⑷　使用印鑑
⑸　法人にあっては、資本金の額
⑹　電話番号
８　資格の取消し等
⑴　入札資格の取消し　入札参加の資格を有する者が、３に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
⑵　資格取消しの通知　入札参加の資格を取り消したときは、当該者にその旨を通知する。
９　資格の適用範囲　この公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県が実施する業務システムの借入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　入札に付する事項

⑴　件名　沖縄県警察情報管理システム用業務サーバー等及びアプリケーションソフト（以下「業務システム」という。）の借入れ（設置及び設定業務を含む。）
⑵　借り入れる機器等の名称、数量及び機能等並びに業務の内容　入札説明書及び仕様書による。
⑶　納入期限及び納入場所　入札説明書による。
２　入札参加資格　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
⑴　特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成22年６月25日付け沖縄県公報定期第3863号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
⑵　業務システムの設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該業務システムに障害が発生した場合において、４時間以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した体制証明書を平成22年８月10日（火曜日）午後零時までに４の提出場所に提出した者
⑶　納入しようとする業務システムの機能等証明書を平成22年８月10日（火曜日）午後零時までに４の提出場所に提出し、当該業務システムを納入期限までに納入することができることを証明した者
⑷　経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格取得者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者
⑸　Microsoft Windows Server 2003又は2008関連のＭＣＰ認定資格取得者又はこれと同等の資格があると、「沖縄県警察本部」が認めた者（以下「ＭＣＰ認定技術者」という。）を有している者
⑹　業務システムに関する知識を有する技術者（以下「保守技術者」という。）を２名以上有し、保守技術者がネットワーク技術者及びＭＣＰ認定技術者と迅速に連絡をとり、業務システムを円滑に保守することができる体制を確保できること。
⑺　（財）日本情報処理開発協会が定めるプライバシーマークの付与認定又は情報セキュリティーマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度の認証を受けていること。
３　入札説明会の日時及び場所　平成22年７月13日（火曜日）午後３時　沖縄県警察本部庁舎４階会計課入札室
４　入札説明書及び仕様書の交付場所並びに機能等証明書の提出場所並びに問い合わせ先　沖縄県警察本部警務部情報管理課　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098－862－0110（内線2473）
５　入札書の提出方法等
⑴　入札書の提出方法　入札書は、⑷の場所に直接持参し、又は⑸の場所に郵送すること。郵送の場合は、簡易書留郵便とすること。
　なお、電報及び電送による入札は認めない。
⑵　入札書の提出期限　平成22年８月24日（火曜日）午後１時30分
⑶　郵送による場合の入札書の受領期限　平成22年８月20日（金曜日）午後６時
⑷　開札の日時及び場所　平成22年８月24日（火曜日）午後１時30分　沖縄県警察本部庁舎４階会計課入札室
⑸　契約条項を示す場所　沖縄県警察本部警務部会計課　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098－862－0110（内線2242）
６　入札保証金　入札金額の100分の５以上の金額を入札日までに５の⑸の場所に納付すること。ただし、次の⑴又は⑵のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
⑴　保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
⑵　過去２年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合
７　入札の無効　次の入札は、無効とする。無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。
⑴　入札参加資格のない者がした入札
⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
⑷　入札書の表記金額を訂正した入札
⑸　入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑹　入札条件に違反した入札

⑺　連合その他不正の行為があった入札
⑻　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
8　落札者の決定の方法
⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
⑶　再度の入札に対し落札者がいない場合は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条に基づき随意契約ができるものとする。
9　最低制限価格　設定しない。
10　その他
⑴　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨とする。
⑵　その他詳細は、入札説明書による。
11　Summary
⑴　Title of bid
Lease of the business server units for okinawa police information management system (herein after referred to as the business system) as well as the aplication software. (this includes duties concerning installation and maintenance service.)
⑵　Name, Quantity Function, etc. of the business sytem and its business content
Refer to bid the explanatory pamphlet and the specification form.
⑶　Pre-bid meeting
Date and time: 3:00 pm on Tuesday, July 13, 2010
Place: Okinawa Prefectural Police Headquarters Building 4th floor Bidding Room
⑷　Due date and time of submitting bid
1:30 pm on Tuesday, August 24, 2010
* The bid submitted by postal service must be delivered to the handling division mentioned below by 6:00 pm on Friday, August 20, 2010
⑸　Bid opening
Date and time: 1:30 pm on Tuesday, August 24, 2010
Place: Okinawa Prefectural Police Headquarters Building 4th floor Bidding Room
⑹　Handling Division
Information Management Division
Okinawa Prefectural Police Headquarters
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone : 098-862-0110 (ext. 2473)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

1　調達する物品等の種類　沖縄県警察放置駐車管理システム装置等一式の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
2　一般競争入札に参加する者の資格　次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
⑴　営業年数が平成22年４月１日現在において３年以上であること。
⑵　法人にあっては、資本金が500万円以上であること。
⑶　従業員が５名以上であること。
⑷　電気通信機器類等（電気通信機器類、ＯＡ機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同

じ。）の賃貸及び販売に関し直近２事業年度以上の営業実績を有していること。

３　一般競争入札に参加することができない者　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

４　申請の方法等

⑴　申請の方法　当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又は簡易書留郵便により⑵に掲げる場所に提出するものとする。

ア　一般競争入札参加資格登録申請書

イ　法人にあっては、登記事項証明書

ウ　個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ　財務諸表（直近の決算報告書（賃借対照表、損益計算書及び利益処分計算書を含むこと。））

オ　申請する日前の直近３年間の県税について滞納がないことを証する書類

カ　電気通信機器類等の賃貸及び販売に関して、直近２事業年度以上の営業実績を証する書類

⑵　申請書等の入手及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先　沖縄県警察本部交通部交通指導課　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098－862－0110（内線5135）

⑶　申請書の受付期間　公告の日から平成22年７月26日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前10時から午後５時までとする。

⑷　申請書等に使用する言語等　申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

５　資格審査結果の通知　資格審査結果は、郵送等により通知する。

６　資格の有効期間　入札参加資格を付与された日から平成23年３月31日までとする。

７　資格審査申請事項の変更　入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

⑴　商号又は名称

⑵　住所又は所在地

⑶　氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

⑷　使用印鑑

⑸　法人にあっては、資本金の額

⑹　電話番号

８　資格の取消し等

⑴　入札資格の取消し等　入札参加の資格を有する者が、３に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

⑵　資格取消しの通知　入札参加資格を取り消したときは、該当資格者にその旨を通知する。

９　資格の適用範囲　この公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察放置駐車違反管理システム装置等一式の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成22年６月25日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　入札に付する事項

⑴　件名　沖縄県警察放置駐車管理システム装置等一式の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

⑵　借り入れる機器等の名称、数量及び機能等並びに業務の内容　入札説明書及び仕様書による。

⑶　納入期限及び納入場所　入札説明書による。

２　入札参加資格　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

⑴　特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成22年６月25日付け沖縄県公報定期第3863号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者

⑵　沖縄県警察放置駐車管理システム装置等一式の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当

該システム装置等一式に障害が発生した場合において、沖縄本島内においては１日以内、沖縄本島以外の場所にあっては２日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した障害対応業務体制証明書を平成22年７月21日（水曜日）午後零時までに３の提出場所に提出した者

⑶　納入しようとする機器等の機能等証明書を平成22年７月21日（水曜日）午後零時までに３の提出場所に提出し、当該システム装置等一式を納入期限までに納入することができることを証明した者

３　入札説明書及び仕様書の交付場所、機能等証明書の提出及び契約条件を示す場所並びに問い合わせ先　沖縄県警察本部交通部交通指導課　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098－862－0110（内線:5135・5261）

４　入札説明会の日時及び場所　平成22年７月７日（水曜日）午後２時　沖縄県警察本部庁舎４階会計課入札室

５　入札書の提出方法等

⑴　入札書の提出方法　入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに⑶の入札の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は認めない。

⑵　郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法　平成22年８月４日（水曜日）午後６時までに簡易書留郵便により提出すること。

⑶　入札及び開札の日時及び場所　平成22年８月５日（木曜日）午後２時　沖縄県警察本部庁舎４階会計課入札室　〒900－0021　那覇市泉崎１丁目２番２号

６　入札保証金

「入札保証金説明書」のとおり（警察本部交通部交通指導課にて交付）

７　入札の無効　次の入札は、無効とする。無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

⑴　入札参加資格のない者がした入札

⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

⑷　入札書の表記金額を訂正した入札

⑸　入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱した入札又はこれらが不明な入札

⑹　入札条件に違反した入札

⑺　連合その他不正の行為があった入札

⑻　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

８　落札者の決定の方法

⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

９　最低制限価格　設定しない。

10　その他

⑴　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

⑵　この公告に関する各種書類の配布及び提出並びに問い合わせは、特に定めがない限り、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前10時から午後５時までとする。

⑶　契約は沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約であり、翌会計年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削減があった場合は、当該契約の一部又は全部を解除する。

⑷　その他詳細は、入札説明会にて配布する入札説明書による。

11　Summary

⑴　Bids to be tendered

Lease of Computor Terminal Device for Illegal Parking Data Processing System,1set (this includes duties concerning in stallation and set up. the same as above)

⑵ Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
⑶ Pre-bid meeting
Date & Time: July 7, 2010 (Wednesday), 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Police HQ Building
4th floor, Bidding Room of Accounting Division
⑷ Bid due date and time
Date & Time: August ５, 2010 (Thursday), 2:00 p.m.
(Bid sent by postal service must arrive by August ４, 2010 (Wednesday), 6:00 p.m.)
⑸ Bid opening
Date & Time: August ５, 2010 (Thursday), 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Police HQ Building
4th floor, Bidding Room of Accounting Division
⑹ Division in charge
Traffic Enforcement Division, Traffic Department, Okinawa Prefectural Police HQ
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-0021 Japan
Tel 098-862-0110(Ext. 5135,5261)

発　行　所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話　098-866-2074

印 刷 所　有限会社　ドリーム印刷
〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6
販 売 所　株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503
那覇市久茂地１丁目１番１号･デパートリウボウ内１Ｆ
購 読 料　１部１箇月1,800円